

# 経済学部同窓会員活動支援助成金制度について

平成24年7月14日制定

## 1. 目的

この制度は、経済学部同窓会員が、同窓会との連絡を緊密に保ちつつ、同窓会活動に対し積極的に協力するため、会員相互間の親睦を図る活動を展開した際に助成することを目的とする。

## 2. 助成対象条件

- (1) 参集者は5名以上とする。
- (2) 卒業年次、出身ゼミは単一ではない事とする。  
→地域、職域等を中心としたイメージ
- (3) 経済学部同窓会の現況報告を必ず実施すること。  
→活動報告、会費徴収状況、今後の活動予定等を確認する。
- (4) 経済学部同窓会支部設立に向けての検討等を実施すること。
- (5) 理事会の承認を受けること。

## 3. 助成金額について

### (1)活動企画助成金

- ・参加者10名までの活動企画に対し、一律5,000円を助成する。
- ・参加者が10名を越える活動企画に対しては、理事会にて内容審査の上、助成金額を決定する。

### (2)参加助成金

- ・参集者一人当たり 1,000円を上限とする。

## 4. 助成申請手続について

- (1)活動代表者は、活動実施前に同窓会事務局へ実施計画書を提出する。
- (2)活動実施後、以下の内容が記載された活動助成金申請書を同窓会事務局に提出する。
  - ①実施日時
  - ②場所
  - ③参集者名簿（卒業年次、出身ゼミ）
  - ④検討事項の内容
  - ⑤今後の活動予定等
  - ⑥集合写真の添付
- (3)理事会にて提出された活動助成申請書を審査し、助成の可否を決定する。

## 5. その他

- ・同窓会報を通じ活動内容を紹介する。（代表者に対し原稿依頼を行う。）